

愛媛県では初！「商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定」に基づく商品寄贈を実施

セブン-イレブン・ジャパン(以下:セブン-イレブン)は愛媛県及び愛媛県社会福祉協議会様と「商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定」を締結し、初めて愛媛県社会福祉協議会様への商品寄贈を実施しました。寄贈された商品は、NPO法人や福祉活動団体、支援を必要とする個人や世帯に提供されます。今回の締結によりセブン-イレブンの商品寄贈実施地域が、全国で合計36道府県・44箇所の社会福祉協議会へと拡大しました。セブン-イレブンは今後も地域における社会貢献活動を推進して参ります。



「商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定」締結式

- 日時: 令和6年1月19日(金)締結式
- 場所: 愛媛県庁



「商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定」締結式

- 日時: 令和6年1月24日(水)初回寄贈
- 場所: 新居浜市総合福祉センター

■ 参加者: 左の写真(締結式) 右から
 社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会 常務理事 山本 泰士 様
 愛媛県保健福祉部長 菅 隆章 様
 セブン-イレブン・ジャパン 岡山・四国地区ゾーンマネジャー 福島 一晃

【愛媛県社会福祉協議会様より】

寄贈された商品は地域福祉活動を実施する団体やボランティアグループにお渡しし、日々の活動に活かしていただけるものと期待しております。多様な主体が福祉活動を支える地域づくりに尽力して参ります。



井上部長 様



関連情報



愛媛県ホームページ

https://www.pref.ehime.jp/h20100/syouthinkizou_kyoutei.html